

⑪「みんな集まれ！農業体験」の参加者を募集

笠間市まちづくり教室「なかよしスマイル隊」では、今年も子どもたちの、地域間、世代間の交流を目的として、農業体験を実施します。

じゃがいもの植え付けから収穫、そばの種まきからそば打ちまでの年間を通して農業体験(全7回予定)に、ぜひご参加ください。

日程

- 第1回 3月28日(土)午後1時集合 じゃがいもの植え付け
 - 第2回 5月上旬 じゃがいもの芽かき
 - 第3回 6月中旬 じゃがいも畑の草取り
 - 第4回 7月中旬 じゃがいもの収穫
 - 第5回 8月中旬 そばの種まき
 - 第6回 11月上旬 そばの収穫
 - 第7回 12月上旬 そば打ち教室
- ※第2回～第7回の日程は作物の成長に合わせて決定します。

※詳細は、参加申込後お知らせします。

集合場所 来栖公民館(笠間市来栖1045)

対象 小学生(保護者同伴でお願いします)

募集組数 10組(申込み多数の場合は抽選)

申込方法 3月19日(木)までに電話で下記へ

申・問 笠間市まちづくり教室事務局
市民活動課内(内線135)

⑫つつじまつりの料金徴収員を募集

つつじまつりの開催期間中、つつじ公園入園料を徴収していただける方を募集します。観光客の方々と接しながら、観光にかかわる仕事をしてみませんか?

雇用期間 4月18日(土)～5月10日(日)
のうち15日程度

※ゴールデンウィークは必ず勤務

勤務時間 午前8時～午後6時

雇用場所 つつじ公園 各料金所

募集人数 12名程度(書類選考あり)

賃金 日給7,700円

申込期限 3月19日(木)
の提出してください。

申・問 商工観光課(内線511)

⑬第11回茨城県ゆうあいスポーツ大会の参加者を募集

期日 5月24日(日)

会場 笠松運動公園(ひたちなか市)

参加資格 市内に居住する心身障害児(者)

参加種目

- 「お菓子取り徒競走」「みんなで歌おう」「ジャンケン勝ち残りゲーム」は全員参加
- 「大玉転がし」「お手玉投げ」「バトンリレー」の中からいずれか1種目を選んで参加

その他

- 当日は、市が用意するバスで大会会場に移動します。乗車場所については、後日連絡します。
- 職員が同行しますので、障害児(者)のみの参加も歓迎します。ご相談ください。

申込期限 3月18日(水)

申込方法 電話で以下へ

申・問 社会福祉課(内線156)

⑭「訪問介護員養成研修2級課程」を実施

高齢者の増加、かつ多様化するニーズに対応した適切な訪問介護サービスを提供するため、必要な知識・技能を有する訪問介護員の養成研修を実施します。今回は、経済の急速な失速により離職された方々が、新たな職場として福祉部門を目指している場合にも配慮して、早期開催、集中講義、早期修了の機会として開催します。

講習日程 3月22日(日)～10月18日(日)
の日曜日21回、実習4回

※講習時間は講義内容により異なります。

会場

かさまグリーンハウス、ケアハウスかさま

受講料 55,000円

※3級課程修了者は45,000円です。

定員 40名

研修内容 講義、実技、実習、計130時間

※3級課程修了者は26時間免除です。

申込期限 3月6日(金)

申・問 かさまグリーンハウス 担当 長谷川
TEL 0296-72-8134



広報かさま お知らせ版

笠間市
回覧

問い合わせ方法: 笠間市役所本所・支所
笠間・友部地区から TEL 0296(77)1101またはTEL 0296(72)1111
岩間地区から TEL 0299(37)6611

【お知らせ】

- | | |
|----------------------|-------------------|
| ①住宅用太陽光発電導入支援補助金について | ④宍戸ふるさとカルタの原画展を開催 |
| ②太陽光発電のモニター商法にご注意 | ⑤「広報かさま2月号」訂正とお詫び |
| ③愛宕山、北山公園、佐白山を清掃しよう | ⑥水道メーター検針にご協力を |
| | ⑦特設無料人権相談所を開設 |

【募集】

- | | |
|-----------------------------|---------------------------|
| ⑧笠間市営有料駐車場及び自転車駐輪場の新規利用者を募集 | ⑫つつじまつりの料金徴収員を募集 |
| ⑨広報かさまの表紙写真を募集 | ⑬第11回茨城県ゆうあいスポーツ大会の参加者を募集 |
| ⑩第20回自然観察会を開催 | ⑭「訪問介護員養成研修2級課程」を実施 |
| ⑪「みんな集まれ！農業体験」の参加者を募集 | |

①住宅用太陽光発電導入支援補助金について

経済産業省では、住宅用太陽光発電システムの設置に対する補助事業を行なっています。

募集期限 平成21年3月31日(火)

補助額 太陽電池モジュールの公称最大出力1KWあたり7万円

対象者 自ら居住する住宅にシステムを設置する個人で、電灯契約をしている方

対象システム

最大出力が10KW未満で、かつシステム価格が70万円/KW以下であること等。

申・問

茨城県地球温暖化防止活動推進センター
(社)茨城県公害防止協会内

〒310-0836 水戸市元吉田1736-20

TEL 029-248-7431、029-309-8086

FAX 029-309-8087

②太陽光発電のモニター商法にご注意

業者から「モニター料を支払う」と持ちかけられて、太陽光発電システムとオール電化の機器を購入し、料金を支払ったが、設置されず、モニター料も支払われないという事例がありました。

住宅用の太陽光発電システムについては、地球温暖化防止対策の一環として、平成21年1月から補助制度が開始されました。今後、このような悪質事業者による同様の消費者被害が発生することが懸念されています。勧誘された際には、業者の話をうのみにせず、冷静になって一度契約の内容を確認することが大切です。また、不明な点があれば、消費生活センターにご相談ください。

問 消費生活センター TEL 0296-77-1313